

IV. 2009 年度研究会記録

1. 研究会報告記録

(1) スポーツプロモーションとは何か (2009/10/31 秋合宿報告要旨)

鬼丸 正明

1. はじめに

本報告では佐伯年詩雄監修・菊幸一・中澤眞編集『スポーツプロモーション論』(明和出版、2006年)を検討した、これは2007年度研究会報告「日本のスポーツ社会学の理論的動向について」に続くものである。

2. 報告

『スポーツプロモーション論』は、第1章 スポーツプロモーションのビジョン、第2章 諸外国におけるスポーツスタイル、第3章 スポーツの組織化をめぐる現状分析と課題、第4章 多様なスポーツライフスタイルの構想、終章 スポーツプロモーションのビジョンと課題、の全5章14論文から成る。

本報告においては、報告者の関心にもとづき、第1章 スポーツプロモーションのビジョン 第1節 スポーツプロモーションビジョンの検討—生涯スポーツ論の系譜とビジョン構想の方法論から考える(佐伯年詩雄)、第3章 スポーツの組織化をめぐる現状分析と課題 第1節 NFの組織化の現状と課題(鈴木 守)、第3節 商業スポーツ団体の組織化の現状と課題(山本理人)、第4章 多様なスポーツライフスタイルの構想 第1節 スポーツ組織論からみた総合型クラブモデルの現状と可能性(水上博司)、の4論文を要約紹介し、検討を加えた。

佐伯は日本のスポーツに対する施策の変遷を、「社会体育」→「コミュニティ・スポーツ」→「みんなのスポーツ」→「生涯スポーツ」とし、「みんなのスポーツ」から「生涯スポーツ」への変化が重要だとする。

「みんなのスポーツ」は、スポーツの民主化・平等化を理念とし、社会的諸条件によるスポーツ享受の格差是正を目的とするものであった。それは学歴・地域・企業間に見られた格差の縮小、さらに性的平等と公正、そしてバリアフリーへと発展し、なお不十分であるにしても、その基本的な目標は1980年代にはほぼ達成されたと見ることができる。しかし、その成果が生み出した著しいスポーツの拡大は、その内部に解決されねばならない環境汚染やマナーの低下などの多くの問題を生じさせたのである。つまり、スポーツプロモーションの課題は、スポーツの「量的拡大」から「質的な充実と向上」に変化しているのである。」(同書7頁)

この「質的な充実と向上」に答える21世紀の新しいスポーツ論、それが生涯スポーツ論だとし、そのためのスポーツビジョンを構想する方法論が必要だとする。

そしてその方法論として、佐伯は「スポーツ享受ビジョン」を打ち出し、最後に21世紀の、循環・共生型生活、遊牧型生活に対応した新しいスポーツビジョンの必要性を説く。

鈴木は体協の実施した「スポーツ人口等実態調査」(1994-96年)を概括し、NFにおけるスポーツプロモーションの今後の課題を検討提案する。

先ず競技団体の組織人口の現状から、体協加盟のスポーツ団体は中高生中心で高校卒業とともにスポーツ組織から離脱していると指摘し、スポー

スポーツ愛好者の多くが競技会参加のためだけに登録し、それ以外の目的で登録を継続する魅力に乏しいとする。そして競技団体の組織化活動の現状から、登録者を学校運動部以外に組織化していこうとする活動が不活発であること、他の競技団体と関係が少ないこと等々を指摘する。以上から鈴木は、競技スポーツ体制が学校と企業の運動部にしか基盤をもっていない状況、そして組織化の努力も弱く、会員サービスも低調な状況を指摘し、「登録」から「加盟」「加入」へのコンセプトチェンジ、個人加入の重視など、6つの課題と提言を行っている。

山本は、体協による「スポーツ人口等実態調査」をベースに、スポーツ商業団体の現状を検討し、会員の増加ははかられておらず高齢化しており、指導者の増加傾向もみられないこと、会員の自治意識や「われわれ意識」が生まれるようなクラブ運営はなされていないこと、地域の体協、スポーツ団体、行政組織との関係が深くないことを指摘し、現状の「スクール型」「施設提供型」のクラブでは限界があり、「他の団体とのネットワークのもとに地域全体のスポーツ振興に自らを位置づけ、その上でクラブの組織化に関する戦略を立て、運営に反映させ、商業スポーツクラブのオリジナリティを發揮することが求められている」(同書 133 頁)とする。

水上は、総合型地域スポーツクラブの現状分析から、その課題が「財源の確保」「会員の確保(増大)」「指導者の確保(育成)」にあるとし、「総合型地域スポーツクラブの可能性は、スポーツ環境の質的・量的な向上と改善を求めるチームや個人がそれぞれの視点で民主的に要求できる主体者が育つことにある。同時に、スポーツ環境やスポーツ文化の伝承には、総合型地域スポーツクラブの会員の自助努力とクラブ間の相互扶助による取り組みが欠かせない」(同書 156 頁)と指摘する。

以上の要約から、論者に共通して現在の日本の

スポーツ体制に対する、批判意識の高さと、民主主義への志向がみられることを評価した。個々の論者については、佐伯の「みんなのスポーツ」論評価の問題、「成熟型社会」論の問題、鈴木・山本の方法論の問題、水上の構造改革後のスポーツ論の問題を指摘し、最後に社会的経済的・政治的認識の総体的欠落、「プロモーション」概念の不明確さを指摘した。

3. 報告を終えて

私的な事情であるが、本報告は当初「戦争とスポーツ」をテーマに報告される予定であった。それが諸般の事情により数日前にそのテーマを断念し、急遽本報告の内容に変更されたものである。そのため報告者の専門外の分野であることを差し引いてもまとまりのないものとなっている。ただそのような短い準備期間の中でも、本書が様々な問題点はあれ、近年の「ガバメントからガヴァナンスへ」という政治学への動向に対するスポーツ学からの対応とみなすことができること、その点で現代的で意欲的な試みであることは理解できた。報告者の立場からの総合的な批判については他日を期したいと思う。